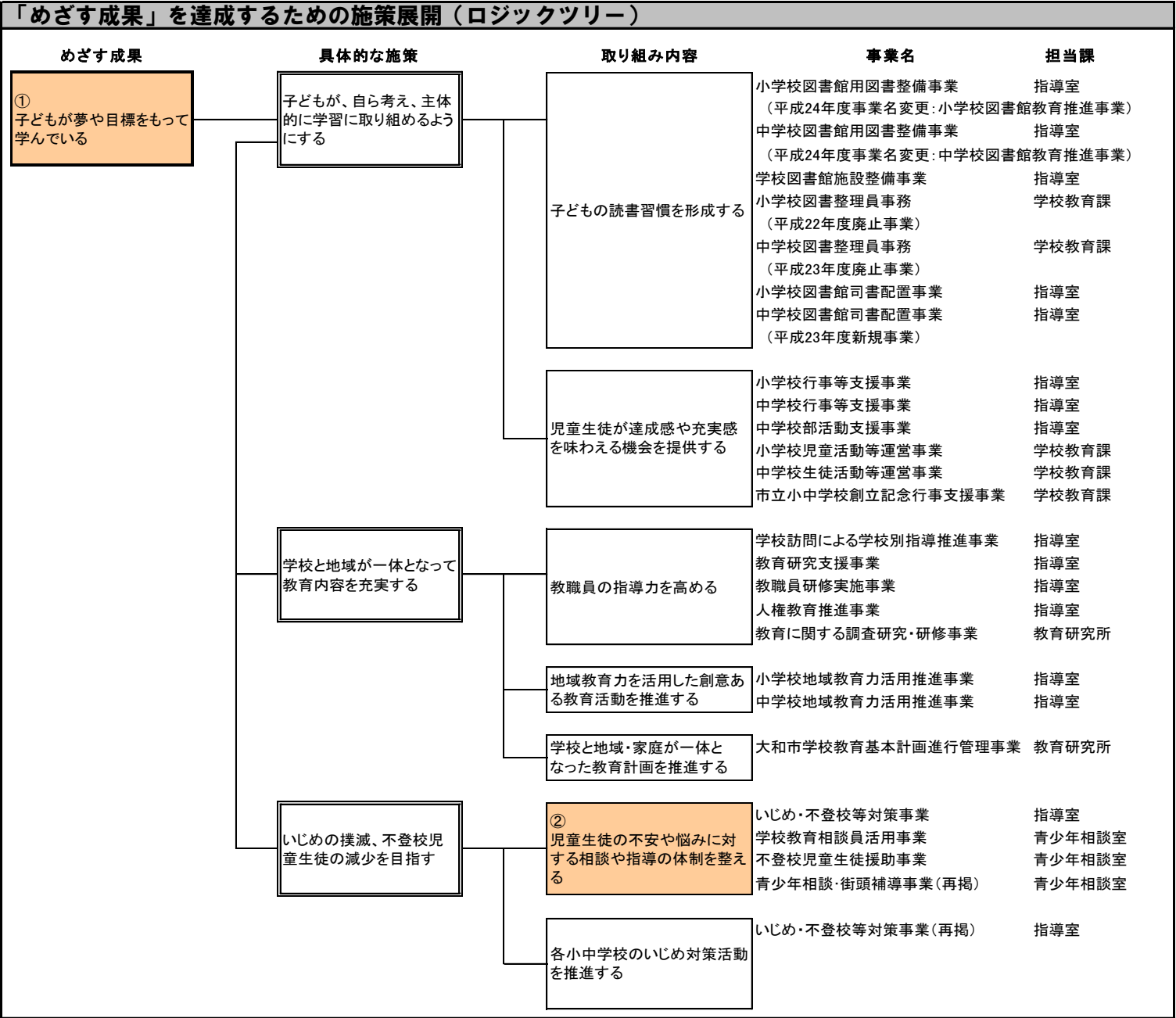


平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
2-2-1 子どもが夢や目標をもって学んでいる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの生きる力を育む
	めざす成果	子どもが夢や目標をもって学んでいる
		子どもが着実に成長するために、夢や目標をもって学んでいます。



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合（小5・中2）	75.0%		81.6%		76.0%	78.0%
	不登校生徒の割合（中学校） ＊国による翌年8月発表の数値	4.54%	3.54% (H20)	3.35% (H21)	3.34% (H22)	3.80%	3.00%

◎所管部長：教育部長 田中 博		(単位：千円)			
総事業費	H21	H22	H23	H24(予算)	
	129,275	114,587	123,117	105,561	

これまでの取り組みによる成果　<<前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>>
・小学校図書館の施設整備（ウェルカムプラン）や小中学校全校への学校図書館司書配置などにより、子どもの読書環境が飛躍的に改善され、読書冊数や図書の貸し出し数が増加しています。文部科学省「子どもの読書活動優秀実践校」として、昨年度の桜丘小学校に引き続き、今年度は林間小学校と南林間小学校の2校が表彰を受けたことも成果として表れています。
・いじめ問題（認知数）の減少とともに解消率も高くなっており、アンケート調査や教育相談など行うことで、早期発見・早期対応を図っていることが成果として表れています。
・不登校児童生徒数は、特に中学校において減少傾向が見られます。日頃からの観察や登校しぶりが出てきたときの対応を適切に行い、また、保護者や関係機関と連携しながら支援を行うことで成果につながっています。

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
		法令等の義務	実施手法	財源構成		
	事務事業の目的					
	教育研究支援事業	14,677	6,328	6,135	6,023	現状継続
		有	委託	一財		
	市立小中学校教職員の指導力を高め、教育水準の向上を図ります。					
	人権教育推進事業	289	289	251	263	見直し継続
		有	直営	一財		
	学校教育における人権教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。					
	いじめ・不登校等対策事業	1,710	2,719	2,959	172	見直し継続
		有	直営	一財		
	市立小中学校におけるいじめの撲滅を目指すとともに、不登校児童生徒の減少を図ります。					
	小学校図書館教育推進事業	11,629	11,539	17,447	30,385	見直し継続
		有	直営	一財		
	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。					
	小学校学校図書館司書配置事業	0	14,221	23,103	0	廃止・終了
		有	委託	—		
	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書室の充実を図ります。					
	中学校部活動等支援事業	12,621	14,992	10,590	11,240	見直し継続
		有	直営	一財		
	中学校の部活動の振興を図り、体力向上や社会性を養います。					
	中学校図書館教育推進事業	3,882	3,363	5,587	13,677	見直し継続
		有	直営	一財		
	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。					
	中学校学校図書館司書配置事業	0	0	6,509	0	廃止・終了
		有	委託	—		
	生徒の知的好奇心や学習意欲を増進するとともに、豊かな情操や考える力を育む環境を整えるため、読書習慣の形成を図ります。					
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性						

めざす成果評価	・各学校では、司書教諭と学校図書館司書が中心となり積極的な読書活動の取り組みが行われていますが、今後は、教科学習における図書館利用の推進や、中学校の読書環境整備の整備など、学校全体のさらなるレベルアップを図る必要があります。 ・不登校生徒の割合は中間目標値(中学校：3.80%)を下回る成果が現れました。しかし、全国平均(中学校：2.74%)と比較すると高い数値となっています。いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応を図るためには、日頃から児童生徒の人間関係や一人ひとりの心の変化を丁寧に把握し、適切な指導を行うことが必要です。このため、学校における相談指導体制の充実を図り、子どもも不安や悩みを気軽に話せる環境を整える必要があります。
---------	--

2-2-1 子どもが夢や目標をもって学んでいる

(単位：千円)

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
不登校児童生徒援助事業	10,712	10,466	10,749	13,759	見直し継続
	無	直営	一財		
不登校児童生徒の学校への再登校を目指します。					
学校教育相談員活用事業	10,289	10,238	10,272	10,290	見直し継続
	無	直営	一財		
児童生徒が不安や悩みを気軽に話せ、心にゆとりをもてるような環境をつくります。					
	</				

平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
2-2-2 子どもが個性・能力にあった教育を受けている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの生きる力を育む
	めざす成果	子どもが個性・能力にあった教育を受けている
		子どもの個性や能力に応じた教育の場が用意され、障がいの有無に関わらず、子どもたちが生き生きと活動しています。



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	こどもの個性や能力に合った教育が行われていると思う市民の割合	27.8%			32.5%	35.0%	40.0%
	小・中学校少人数指導等非常勤講師の充足率	79.3%	77.3%	77.3%	88.0%	85.0%	90.0%
	特別支援教育ヘルパー充足率	79.0%	78.6%	83.3%	88.2%	95.0%	100.0%

◎所管部長：教育部長 田中 博					
総事業費	H21 1,290,563	H22 1,181,131	H23 1,083,782	H24(予算) 1,387,914	

これまでの取り組みによる成果 《前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで》	
・特別支援学級の児童生徒数及び教育的ニーズの増加に伴いヘルパーを増員することで、児童生徒の個性・能力にあった適切な支援につながっています。 ・小学校すべての普通教室に電子黒板と電子黒板用コンピュータを、中学校にサーバと教職員一人1台のコンピュータを整備したことによって、情報通信技術を活用した子どもが生き生きと学習できる教室環境とセキュリティの高い環境整備を進めることができました。また、老朽化した学校施設の改修を計画的に進めたことにより、学校施設が適正に改善され、児童生徒が良好な教育環境の中で生活することができるようになりました。	

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年 度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
		法令等の義務		実施手法	財源構成	
	事務事業の目的					
	教育委員会運営事務	6,377	5,913	6,276	6,656	見直し継続
		有	直営	一財		
	教育行政を適正かつ円滑に推進します。					
	小学校学校備品整備事業	7,499	5,426	5,731	5,689	現状継続
		無	直営	一財		
	小学校の学校施設管理備品の整備を計画的に行います。					
	小学校管理事務（学校配当）	20,001	17,102	14,894	15,182	現状継続
		有	直営	一財		
	学校運営上必要な消耗品費などを小学校に配当し、各学校で物品を購入します。					
	児童教育活動事業（学校配当）	68,530	67,138	67,213	65,373	現状継続
		有	直営	一財		
	小学校の適正な学校行事運営を図るため、教育活動に必要な教材及び消耗品の充実・整備・修繕を行います。					
	小学校大規模改修事業	134,667	130,543	188,904	327,012	見直し継続
		有	直営	国・市・他・一財		
	児童及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。					
	生徒教育活動事業（学校配当）	41,882	41,049	41,127	40,008	現状継続
有		直営	一財			
中学校の適正な学校行事運営を図るため、教育活動に必要な教材及び消耗品の充実・整備・修繕を行います。						
中学校大規模改修事業	42,740	88,668	61,754	76,000	見直し継続	
	有	直営	国・市・一財			
生徒及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。						
中学校防音設備整備事業	2,173	33,159	9,610	100,775	見直し継続	
	有	直営	国・一財			
厚木基地の航空機騒音を軽減し、教育環境の向上を図ります。						
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性						

めざす成果に対する評価	・ヘルパーの充足率は向上していますが、今後も特別支援学級の児童生徒数の増加が見込まれており、また、通常の学級における支援を必要とする児童生徒へのきめ細かい学習支援についても年々ニーズが高まっています。学習内容を確実に理解できる環境の整備のため人員体制の拡充が必要です。 ・社会の情報化が急速に進展するなか、より一層、子どもの情報活用能力を育成する教育が必要です。また、ICT機器の効果的な活用手法として、一斉学習に加え、学び合う協働学習や個別学習にも対応できる環境整備が求められています。セキュリティ保護と効果的な情報通信技術活用の観点から、今後も計画的にICT機器の整備・更新を進めていく必要があります。 ・これまで、耐震化を完了し、老朽化した施設の改修を積極的に進めています。建設されてから40年を超える学校施設が多く、老朽化が著しく進んでいる現状から、優先順位を見極め計画的に大規模な改修を進めることで学校施設の延命化を図り、引き続き良好な教育環境の確保に努めていく必要があります。
-------------	--

2－2－2　子どもが個性・能力にあった教育を受けている

主要な事務事業（平成二十三年 度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
			法令等の義務		実施手法	財源構成	
	事務事業の目的						
	小学校少人数指導等非常勤講師配置事業	9,843	9,327	8,618	6,935	見直し継続	
		無	直営	一財			
	1 学級の児童数が 3 5 人以上の学校が、きめ細やかな学習指導を行えるようにします。						
	中学校少人数指導等非常勤講師配置事業	4,964	3,780	2,300	6,935	現状継続	
		無	直営	一財			
	1 学年の全学級の生徒数が 3 5 人以上である新 1 年生に、きめ細やかな学習指導を行えるようにします。						
	外国人児童生徒教育推進事業	7,146	6,864	7,101	7,566	現状継続	
		有	直営	一財			
	外国人児童生徒が、日本語で教育内容を理解できるようにします。						
	指導図書等整備事業	5,086	30,955	24,609	6,155	現状継続	
		無	直営	一財			
	教員が教科指導を効果的に行う環境を整えます。						
	英語教育推進事業	22,348	32,545	32,178	33,035	見直し継続	
		有	直営	一財			
	外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、言語、文化について理解を深める国際コミュニケーション力の向上を図ります。						
	就学相談事業	3,795	3,792	3,792	3,795	現状継続	
		有	直営	一財			
	教育上配慮を要する児童生徒が、適正な就学ができるようにします。						
	ことばの教室運営事業	158	146	162	207	現状継続	
		有	直営	一財			
	ことばと聞こえの障がい改善のため、その児童の症状に合わせた指導を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。						
	特別支援教育推進事業	53,310	53,188	57,332	62,381	見直し継続	
		有	直営	一財			
	教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。						
	小学校教材等整備事業	14,173	97,015	28,056	23,126	見直し継続	
		有	直営	国・一財			
小学校の教育活動に必要な教材を整備します。							
中学校教材等整備事業	9,497	12,829	14,726	11,524	見直し継続		
	有	直営	国・一財				
中学校の教育活動に必要な教材を整備します。							
理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	1,713	1,506	1,993	3,543	見直し継続		
	有	直営	一財				
理科・環境教育に関する知識・技能習得の場を提供し、教職員の指導力向上を図ります。また、児童生徒の科学技術への関心を高めます。							
教育用コンピュータ整備事業	42,975	43,307	53,229	77,554	見直し継続		
	有	直営	一財				
教育の情報化を推進するため、コンピュータ機器等の整備と保守を行います。							
				</			

2-3-1 安心して子育てをしている

(単位：千円)

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
事務事業の目的						
子ども手当支給事業		0	3,885,071	4,474,777	702,358	見直し
		有	直営	国・県・一財		継続
次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援します。						
ひとり親家庭等医療費助成事業		124,512	125,784	134,388	151,518	現状継続
		無	直営	県・一財		
ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減します。						
ひとり親家庭等家賃助成事業		84,792	88,768	90,935	94,397	現状継続
		無	直営	一財		
ひとり親家庭等の住居に係る費用の負担を軽減します。						
母子相談事業		3,137	3,026	3,046	3,086	現状継続
		有	直営	一財		
ひとり親家庭が抱える不安や悩みを解消します。						
児童扶養手当支給事業		700,325	726,000	768,334	800,045	現状継続
		有	直営	国・一財		
母子家庭・父子家庭等の生活の安定を図ります。						
母子家庭等自立対策支援事業		2,998	10,867	15,541	12,094	現状継続
		有	直営	国・県・一財		
母子家庭の母の就業を効果的に促進します。						
一般不妊治療費助成事業		0	590	3,950	5,011	見直し継続
		無	直営	一財		
不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。						
不育症治療費助成事業		0	0	9	3,011	見直し継続
		無	直営	一財		
不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。						
家庭児童相談事業		13,788	15,150	14,964	15,426	現状継続
		有	直営	県・一財		
家庭の児童養育における悩みの解消を図ります。						
ファミリーサポートセンター事業		0	900	3,882	6,864	現状継続
		無	委託	国・一財		
子育て家庭における育児負担の軽減を図ります。						
養育支援訪問事業		4,982	5,093	5,187	5,818	現状継続
		一部有	直営・委託	国・一財		
養育上の諸問題の解決や育児の負担の軽減を図ります。						
奨学金給付事業		8,091	8,109	8,109	7,409	見直し継続
		無	直営	他・一財		
経済的理由により、高等学校等への就学希望があるにもかかわらず、学資の支弁が困難な家庭の負担を軽減し、生徒の高校進学を支援します。						
小学校学用品等就学援助事業		211,251	222,955	216,343	216,035	現状継続
		有	直営	国・県・一財		
経済的理由により、小学校への就学が困難な家庭の負担を軽減します。						
小学校特別支援教育就学奨励事業		3,186	3,440	3,065	3,767	現状継続
		有	直営	国・一財		
特別支援学級への就学や「ことばの教室」に通級する家庭に援助を行うとともに、特別支援教育の普及奨励を図ります。						
中学校学用品等就学援助事業		147,164	162,284	166,882	173,073	現状継続
		有	直営	国・県・一財		
経済的理由により、中学校への就学が困難な家庭の負担を軽減します。						

2-3-1 安心して子育てをしている

(単位：千円)

[illegible]

平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
2-3-2 働きながら子育てができている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもを育てやすい環境をつくる
	めざす成果	働きながら子育てができている 保育園や放課後児童クラブなど、働きながら子育てができる環境が整っています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）				
めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
①、② 働きながら子育てができている	認可保育園の入所を円滑かつ公平に行う	入所手続き、保育料の賦課・徴収を一定の基準で行う	認可保育所運営事務	保育家庭課
	安心して子どもを預けられる環境を整える	認可保育所がより多くの入所児童を受け入れられるようにする	民間保育所建設・増設支援事業	保育家庭課
			地域育児センター事業	保育家庭課
		認可保育所において、常に良質な通常保育サービスを受けられるようにする	保育事業(保育所配当)	保育家庭課
			保育所給食事業(市立保育所)	保育家庭課
			保育所施設維持管理事務(市立保育所)	保育家庭課
			保育所健康管理事業(市立保育所)	保育家庭課
			公立保育所民営化推進事業	保育家庭課
			保育士等研修事務	保育家庭課
		認定保育施設、私設保育施設において、適正な保育サービスを受けられるようにする	民間認可保育所運営支援事業	保育家庭課
			民間認可保育所災害補償保険事業	保育家庭課
			保育所運営費負担金事業	保育家庭課
		認定保育施設、私設保育施設において、適正な保育サービスを受けられるようにする	認定保育施設運営費助成事業	保育家庭課
			認定保育施設整備支援事業	保育家庭課
			私設保育施設支援事業	保育家庭課
			私設保育施設指導事務	保育家庭課
		小学校児童の安全な生活の場を確保する	放課後児童クラブ事業	こども・青少年課
		保護者のニーズに応じた保育サービスを提供する	休日保育事業	保育家庭課
			病児保育事業	保育家庭課
			保育事業(保育所配当)(再掲)	保育家庭課

成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	保育所の待機児童数	46人	88人	119人	97人	36人	30人
	放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人

◎所管部長：こども部長 酒井克彦		(単位：千円)			
総事業費	H21	H22	H23	H24(予算)	
	1,758,597	1,971,052	2,062,253	2,383,660	

これまでの取り組みによる成果 <<前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>>
・働きながら子育てができる環境をつくるため、待機児童対策として、民間認可保育所2園の新設と既存民間保育所の増改築による定員増により、「次世代育成支援行動計画(後期計画)」における150人を前倒しで平成22年度に達成するとともに入所定員の弾力的運用を行うことで待機児童の増加を抑制することができました。(平成22年4月の119人から平成23年4月は97人に減) ・多様な保育ニーズへの対応を図るため、延長保育や病児保育、休日保育を実施することや認定保育施設の運営支援等を行うことで、働きながら子育てができる環境づくりを進めました。 ・保育所への入所審査にあたり、基準を見直したことで、審査の客観性、公平性を高めました。併せて、保育事務システムの導入により、優先順位の決定や通知文書の発送業務において、効率化を図ることがました。 ・放課後帰宅しても保護者の就労などの理由による留守家庭の児童のために、待機児童が発生しないようクラブ間の定員調整を実施し、希望するすべての児童に遊びと生活の場を提供することで、子育て家庭への支援を行いました。

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
		法令等の義務		実施手法		
事務事業の目的						
民間認可保育所運営支援事業	362,000	402,519	465,872	546,025	現状継続	
	有	直営	国・県・他・一財			
民間認可保育所の円滑な運営を支援します。						
認定保育施設運営費助成事業	112,091	107,282	117,293	129,425	現状継続	
	無	直営	県・一財			
認定保育施設の円滑な運営を推進します。						
休日保育事業	9,298	8,755	4,276	4,397	見直し継続	
	有	委託	県・一財			
日曜日・祝日等の保育を支援します。						
病児保育事業	12,999	12,956	13,061	14,535	見直し継続	
	有	委託	県・一財			
病児保育の実施により保護者の就労等を支援します。						
保育所運営費負担金事業	820,113	927,416	1,090,498	1,198,635	現状継続	
	有	直営	国・県・他・一財			
市内民間保育所、本市の児童が入所する市外公立・民間保育所の安定した運営を図ります。						
認可保育所運営事務	1,348	3,492	6,633	6,874	現状継続	
	有	直営	一財			
認可保育所への適正な入所を行います。						
保育事業（保育所配当）	40,099	43,815	44,507	49,364	現状継続	
	有	直営	一財			
保護者の委託を受けて、入所児童の年齢、生活能力などに応じた保育を行います。						
保育所給食事業（市立保育所）	95,016	107,637	108,666	129,179	見直し継続	
	有	直営・委託	他・一財			
市立保育所入所児童の健全な発育並びに健康の保持及び増進を図ります。						
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無						
<実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り						
<財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源						
<今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性						

めざす成果評価	・民間認可保育所の新・増設により、平成23年4月の待機児童数は前年度と比較すると減少しましたが、近年の長引く景気低迷による共働き世帯の増加や女性の就労志向の高まり等から 平成24年度は再び増加しました。このため、待機児童対策として、今後も待機児童が多い市北部、中部地域での民間認可保育所の新設等様々な対策を講じる必要があります。 ・放課後児童クラブ事業については、放課後子ども教室管理運営事業の拡充に併せ、事業の連携を進めてまいります。
---------	---

2-3-2 働きながら子育てができている

(単位：千円)

[illegible]